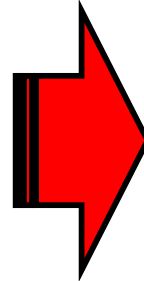


〈現状・課題〉

- ・エレベーターのない高層階部に空室が多く、募集を行っても応募がない部屋がある。
- ・入居申込みの約半数が単身世帯であるが、単身世帯で応募できる部屋が不足している。
- ・入居者の高齢化に伴い、若年層世帯の入居促進を図り、コミュニティの活性化を図る必要がある。
- ・入居率低下により既入居者の共益費の負担が増加傾向。
- ・募集期間外に随時入居の希望があっている。
- ・部屋の修繕を行ったものの、応募がない場合は時間経過により再修繕が必要となっている。



〈今後の対応と取組み〉

入居促進住宅については、単身や若年層世帯でも応募可能とし、空室解消を図る。

入居要件見直しに伴い、単身や若年層世帯の入居が促進され、入居率向上に繋がり、入居者の共益費の負担減及びコミュニティの活性化を図る。

令和3年10月より入居促進住宅について、通年募集を開始し、先着順による提供を行う。

通年募集については、入居申込後に部屋の修繕を行う。

入居促進住宅の入居要件見直しを実施

改正前	改正後
<p>(入居促進住宅) 次の各号に掲げるいずれにも該当するものとする。</p> <p>(1) 過去2年の当該募集における同等の住宅の平均倍率が概ね3倍以下の住宅、又は過去1年におけるエレベーターのない団地及び棟の入居率が概ね8割以下で4階以上の住宅</p> <p>(2) 専有面積が60㎡以下の住宅</p>	<p>(入居促進住宅) 次の各号に掲げるいずれかに該当するものとする。</p> <p>(1) エレベーターのない団地であって、団地又は棟の入居率が概ね8割以下である4階以上の住宅</p> <p>(2) 募集を行っても応募がなかった住宅。ただし、シルバー向住宅、大家族向住宅、重度身体障害者向住宅を除く。</p>

〈スケジュール〉

2021年 8月 9月 10月 2022年 1月 5月 9月 2023年 1月



通年募集

◆市民への周知

市HP・市政だより・報道投げ込み・ラジオ放送
「おはよう熊本市」